

消防職員仮眠用寝具賃貸借に関する仕様書

1 契約名

消防職員仮眠用寝具賃貸借

2 履行場所

熊本市中央区大江三丁目1番3号外22箇所

3 履行期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日

4 寝具の品名（1組の内訳）

敷布団	各1枚	敷布団シーツ	各2枚
掛布団		掛布団カバー	
毛布			
枕		枕カバー	

5 集配場所及び組数等について

各署所の寝具組数は別紙1のとおりとする。

なお、発注者は、寝具の配置場所、組数及び集配日を協議の上、変更できるものとする。（例：人事異動等により数量等の変更が発生する、感染症が流行した際の配備数等の協議）

6 寝具の管理について

寝具の管理等については、次の各号のとおりとする。

- (1) 受注者が発注者に賃貸する寝具は、常時衛生的かつ清潔なものでなければならない。
- (2) 寝具の品名概要、交換、洗濯等回数及び集配場所については、別紙2のとおりとする。
また、交換及び洗濯等は可能な限り、カバー類の集配日にあわせること。
- (3) カバー類の交換に係る集配日については、協議の上、決定するものとする。
また、寝具の中でカバー類は別紙2のとおり洗濯交換するものとする。ただし、汚染の激しい寝具は適宜洗濯するものとする。
- (4) 破損等及び消耗程度により劣化した寝具については、協議の上、交換するものとする。
- (5) 発注者の管理において、寝具の紛失等その他の事由により受注者に損害を与えたときは、その損害を受注者に賠償しなければならない。
- (6) 発注者は、天災等で寝具が損害を受けたときは、受注者に対して損害賠償の責を負わないものとする。

7 衛生管理

発注者及び受注者は、寝具の洗濯、収集及び運搬等に際し感染等の危険がないよう注意しなければならない。